

令和元年度第2回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時

令和2年1月15日（水）午前10時00分～午前10時30分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎本館3階 302・303会議室

3 出席者

(1) 委員 28名中22名出席

吉川 博幸 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）
宗像 次夫 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）
岩渕 利信 委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）
對馬 正則 委員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査第二課長）
柴田 秀則 委員（岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長）
重茂 猛 委員（花巻市建設部道路課長）
田村 清隆 委員（岩手県交通株式会社 常務取締役乗合自動車部長）
立花 徳久 委員（岩手県タクシー協会花巻支部 支部長）
久保田 明寿 委員（花巻地区タクシー業協同組合 専務理事）
鈴木 一成 委員（公益社団法人岩手県バス協会 事務局長）
月居 康男 委員（東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長）
小田島 克久 委員（花巻市社会福祉協議会 事務局長）
伊藤 蓉子 委員（花巻市交通安全母の会連合会 会長）
伊藤 實 委員（花南地区コミュニティ会議 会長）
佐藤 定 会長（太田地区振興会 会長）
高橋 一彦 委員（宮野目コミュニティ会議 会長）
押切 悟 委員（矢沢地域振興会 会長）
浅沼 裕治 委員（外川目コミュニティ会議 会長）
佐藤 芳彰 委員（八重畑コミュニティ協議会 会長）
小原 宏 委員（東和東部地区コミュニティ会議 会長）
木村 清且 委員（花巻商工会議所地域開発委員会 委員長）
遠藤 雅司 副会長（花巻市建設部長）

(2) 代理出席者

藤原 繁人 委員代理（岩手県交通労働組合 花巻支部長）
多田 玲子 委員代理（株式会社東和町総合サービス公社 車両管理部長）
似内 泉 委員代理（一般社団法人花巻観光協会 事務局長）

(3) 事務局（建設部都市政策課）

佐々木賢二課長、菊池正彦課長補佐、高橋和司公共交通係長、阿部亮介主任

4 傍聴者

1名

5 内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 協議

①総合花巻病院の移転に伴う路線バスの運行経路の変更について

- (4) その他
- (5) 閉会

6 議事録

事務局(菊池) 定刻となりましたので、これより、令和元年度第2回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

開催に先立ちまして、人事異動等による委員の方々の変更がございますので、初めに前回会議より変更のありました委員の方々のご紹介をさせていただきます。資料の「委員名簿」をご覧くださいと思います。初めに、東日本旅客鉄道株式会社者新花巻駅長の月居康男様でございます。続いて、花巻商工会議所地域開発委員会委員長の木村清且様でございます。

また、委員の代理としてご出席いただいている方々もおられます。オブザーバーとしてご出席をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

続いて事務局を紹介させていただきます。(省略)

次に会長からご挨拶をいただきたいと思います。佐藤会長よろしく願いいたします。

佐藤会長

おはようございます。正月明け早々の会議でございますが、皆様にはお忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。今日は小正月でもございますので、改めまして今年もどうぞよろしく願いいたします。今年の正月以降は雪が少なく、公共交通に関わる皆さんにとってはありがたい状況かと思いますが、後々に反動でまとめて降るようなことがなければいいなと心配もしているところでございます。本日は3月に控える「総合花巻病院の移転に伴う路線バスの運行経路変更」に関わる協議をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。御挨拶といたします。

事務局(菊池)

ありがとうございました。それでは、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となると規定されておりますので、これ以降は、佐藤会長のほうに議長として進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしく願いします。

佐藤会長

それでは早速ですが、3の協議に入ります。

(1) 総合花巻病院の移転に伴う路線バスの運行経路の変更について、の内容を事務局からご説明願います。

事務局(高橋)

それでは議題の(1) 総合花巻病院の移転に伴う路線バスの運行経路の変更についてをご説明いたします。総合花巻病院が令和2年3月1日に移転開院するに当たり、市内路線バスの運行経路について、同病院を経由する経路に変更しようとするものでございます。経路を変更する路線につきましては合計7路線、石鳥谷線、成田線、花巻温泉線、天下田団地線、土沢線、大迫花巻線、市街地循環バスでございます。上記7路線を総合花巻病院西側のバス停留所を経由するように変更しよ

うとするものでございます。

変更後は旧3町地域からも1本で直接総合花巻病院にアクセスできるようになります。石鳥谷地域からは石鳥谷線、大迫地域からは大迫花巻線、東和地域からは土沢線でアクセスできるというものでございます。

市街地循環バスにつきましては、移転後の総合花巻病院の玄関前にバス停留所を設置しますので、利用者は病院の玄関前で乗降するということとなります。その他の路線につきましては車両の大きさの関係で病院の中には入れませんので、病院西側のバス停留所（現在の「東町」バス停留所）で乗降していただくというものでございます。また、バス利用者の利便性向上を図るために、現在の「東町」バス停留所の横（病院敷地内）にバス停の上屋を設置いたします。上屋は片側のみの設置となるため、上り線・下り線ともに上屋のある側で乗降できる経路を考えております。これにより道路横断による事故防止を図るというものでございます。

市街地循環バスの現在の「総合花巻病院」バス停留所につきましては、移転後に廃止し、代わりに市道上町花城町線（市役所北側）に「花城町（仮）」バス停留所を新設いたします。

路線の変更年月日につきましては、一般外来が始まる3月2日（月曜）からを予定してございます。

各路線の詳細について資料の3ページをお開きください。赤い線が新しい運行ルート、青い線が現在の運行ルートになってございます。

最初に石鳥谷線についてご説明します。これまで「大通り二丁目」～「末広町」～「上町口」～「上町」と経由していましたが、この部分を「末広町」、「上町口」を通らない「大通り二丁目」～「花巻市役所前」～「上町」という経路に変更します。なお、変更後の「大通り二丁目」は現行の位置より数十メートル北側になります。また、総合花巻病院移転先周辺においては、これまで「上町」～「豊沢町」～「桜町一丁目」という上り下り共通の経路でしたが、これを北上方面行きは「上町」→「大町」→「総合花巻病院（東町）」→「桜橋」→「桜町一丁目」、花巻方面行きは「桜町一丁目」→「総合花巻病院」→「豊沢町」→「上町」という経路に変更します。

次に、成田線、花巻温泉線についてご説明します。「大通り二丁目」～「上町」につきましては、石鳥谷線と同様「花巻市役所前」を経由する経路に変更します。総合花巻病院移転先周辺につきましては、北上方面・賢治詩碑前に向かう路線は現行どおり「上町」→「大町」→「総合花巻病院（東町）」→「桜橋」→「桜町一丁目」という経路ですが、花巻駅方面行きにつきましては、石鳥谷線同様に「桜町一丁目」→「総合花巻病院」→「豊沢町」→「上町」という経路に変更します。

続きまして、天下田団地線についてご説明します。これまでは「花巻市役所前」を発着点としていましたが、これを「賢治詩碑前」まで延長する予定としております。こちらも「末広町」、「上町口」を通らず、「花巻市役所前」を経由する経路に変更し、「上町」～終点「賢治詩碑前」の経路につきましては、先に説明した変更後の花巻温泉線と同様の経路とします。

次に、土沢線についてご説明します。こちらも「末広町」、「上町口」を通らず、「花巻市役所前」を経由する経路に変更します。また、現行ルート「上町」～「大町」～「里川口」の部分は、土沢方面行きは「上町」→「大町」→「総合花巻病院」→「里川口」、花巻駅方面行きは「里川口」→「総合花巻病院」→「豊沢町」→「上町」という経路に変更します。

次に、大迫花巻線についてご説明します。こちらは大迫地域と花巻地域を結ぶ路線ですが、平日のみ県立中部病院まで運行しております。その平日の運行経路

の変更となります。現行ルート「花巻市役所前」～「上町口」間に総合花巻病院を経由する環状ルートを加え、中部病院行きは「花巻市役所前」→「上町」→「大町」→「総合花巻病院」→「豊沢町」→「上町」→「上町口」、大迫方面行きは「上町口」→「上町」→「総合花巻病院」→「豊沢町」→「上町」→「花巻市役所前」という経路に変更します。

最後に市街地循環バスについてご説明します。先に申し上げたとおり、現在の総合花巻病院前のバス停留所「総合花巻病院」を廃止します。ただし、「総合花巻病院」はまなび学園の利用者等の乗降もあったことから、これに代わるバス停を近くに設けたいと考えておりました。新設する場所として岩手県花巻地区合同庁舎の前を検討しましたが、花巻警察署と協議した結果、難しいということでしたので、市道上町花城町線上の交差点から30メートル離れたところにバス停留所「花城町(仮)」を新設することにしました。また、移転先の総合花巻病院につきましては、先ほどもご説明したとおり、病院の玄関前にバス停留所を新設いたしますので、市街地循環バスにつきましては中に乗り入れをさせていただくというものでございます。

路線の説明は以上になります。なお、この内容につきましては本日承認いただいた後に、広報2月1日号でお知らせをさせていただき予定になっておりますので補足させていただきます。

佐藤会長

委員の皆さまからご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

吉川委員

岩手運輸支局の吉川です。今回の経路変更では新病院前のバス停は上り・下りともに同じ向きとなりますが、上り・下りでバス停が分かれていて自分の向きたい方向で待てば良い場合と比べてわかりにくさはあると思います。利用者も行き先表示を見るなど注意すると思いますが、勘違いするリスクはあると思います。そのあたりの対策は何か予定しているのでしょうか。

事務局(高橋)

対策について運行事業者と協議しております。各路線の時刻を大きく看板のように表示する等の検討はさせていただいております。即座に導入というのは難しいと思いますが、担当者レベルではデジタルサインのようなものを今後検討する必要があるのかなとも考えています。

吉川委員

ありがとうございます。

佐藤会長

よろしいでしょうか。なければ事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。
(委員から異議なし)
それでは、承認いたしました。

事務局(菊池)

佐藤会長ありがとうございました。それでは、次第の4、その他でございます。事務局より、昨年10月から運行を開始しております西南地域予約乗合バスの利用状況について情報提供したいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局(高橋)

お手元にごございます資料をご覧くださいと思います。
西南地域予約乗合バスは昨年10月から運行しております。利用者については順調に推移しているところでございます。各地域の合計利用者数は10月191人、11月219人、12月272人と順調に増加している状況でございます。各便の1時間半前まで

であれば当日予約も可能でして、その当日の予約数も少しずつ増えております。運行日1日当たりの利用者数は12月末で17.0人という状況でございます。

地域ごとの内訳も記載しておりますが、利用者数について、太田地区では12月に161人の方に利用いただいております。導入当初の10月は101人ということでしたので順調に増加をしている状況でございます。笹間地区につきましても12月は85人という状況でございます。諏訪・南中根子行政区の方も旧栃内線上のバス停からご利用いただけることになっておりまして、資料では諏訪等と表示しておりますが、そちらの方にもご利用いただいているという状況でございます。

登録者数については、開始時点の9月末の状況で太田地区237名、笹間地区128名、諏訪等33名という状況でございましたが、運行開始後も少しずつ登録数は増えてございます。ここ3カ月で言いますと笹間地区の登録者数が大きく伸びているという状況でございます。まだ運行開始から3カ月ですので、今後どういう推移をするか注視したいと思っておりますし、今年度中に西南地域のみならず、ほかの予約乗合バス運行地域につきましてもアンケート調査を実施いたしまして、利用状況やご意見をお伺いすることにしておりますので、こちらで周知させていただきます。以上でございます。

事務局(菊池) この件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

小原委員 東和地区コミュニティ会議の小原でございます。アンケート調査をされるということを知りまして、よかったなというふうに感じております。東和地域でも予約乗合バスが運行されておりますが、良いとか悪いとか色々な意見が出てきております。それらを汲んでいただき改善できるところは改善してほしいという要望でございます。以上です。

事務局(高橋) ありがとうございます。運行開始して以来、利用者の方のご意見をお聞きする機会が少なかったという点を反省してございました。集まりを持って利用者の方に実際に来ていただけるかという点と非常に難しい部分だと思っておりますので、今回アンケートという形で調査をさせていただくことにしたものでございます。よろしく願いいたします。

事務局(菊池) 事務局で用意している案件は以上でございますが、その他に皆様から何かございますでしょうか。

吉川委員 せっかくの機会ですので、この場をお借りして地方版図柄入りナンバープレートについてお話させていただきたいと思っております。

岩手県内でも地方版図柄入りナンバープレートが導入されておりまして、東北地方においては昨年10月に新たに弘前と白河の方でも導入されております。この図柄入りナンバープレートというのは、ナンバー代のほかに寄附金を1,000円以上お支払いいただくとカラーのナンバープレートがつけられるというものでございます。寄附金は交通改善や観光振興に資する取り組みを支援する財源として使われるのですが、使い方は各地域で協議会を作りその中で考えていくということになります。こちらの地域は岩手ナンバーになると思いますが、現段階では協議会が立ち上がっていない状況でございます。

交通改善の取り組みとしては、例えばバス停の整備など、地域の交通に役立てられるような使い方もございますので、ぜひ皆様にも地方版図柄入りナンバーをつけていただき、地域の広告塔としてお願いしたいなというところでございます。

資料の方に図柄入りナンバープレートの申込状況も載せておりますが、岩手県は盛岡ナンバー、岩手ナンバー、平泉ナンバーとございますが、他の地域に比べると申込数が伸びてないという現状もございます。せっかく図柄入りナンバーが導入されておりますので、車を買替える際はもちろん、今乗っている車のナンバーだけを変えるということも可能でございますので、ぜひ導入の検討をお願いしたいなと思っております。

ちなみに私も盛岡ナンバーをつけておりまして、私用で秋田県に行く機会があるのですが、秋田県は地方版図柄入りナンバープレートがない地域になっておりまして、やはり走っているとナンバーに注目が集まる部分もございます。

ちなみに金額につきましては、普通車は交付手数料と寄付金1,000円を合わせて9,000円くらい、軽自動車は交付手数料と寄付金1,000円を合わせて1万円でお釣りがくるくらいであります。普通車につきましては非課税扱い、軽自動車につきましては課税扱いとなるため、金額に差が出るものであります。合わせて皆様にお伝えさせていただきまします。以上でございます。

事務局（菊池）

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

ないようですので、これをもちまして令和元年度第2回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。